

別冊第四（西日本高速道路株式会社が当事者の地位を承継する訴訟・調停）

番号	裁判所名	事件番号	事件名	提訴等年月日
1	山口地方裁判所	平成14年（行ウ）第8号	損失補償裁決取消等請求事件	平成14年5月23日
2	山口地方裁判所	平成14年（行ウ）第9号	損失補償金額増額事件	平成14年5月25日
3	大阪地方裁判所	平成16年（ワ）第6157号	損害賠償請求事件（併合審）	平成16年5月28日
4	大阪高等裁判所	平成17年（ネ）第420号	抹消登記手続請求事件（控訴審）	平成16年11月29日
5	大阪高等裁判所	平成17年（ネ）第1221号	損害賠償請求事件（控訴審）	平成17年4月1日
6	高松高等裁判所	平成17年（ネ）第162号	損害賠償請求事件（控訴審）	平成17年4月8日
7	大阪高等裁判所	平成17年（ネ）第1504号	損害賠償請求事件（控訴審）	平成17年4月18日
8	和歌山地方裁判所	平成17年（ワ）第205号	損害賠償請求事件	平成17年5月12日
9	大阪高等裁判所	平成17年（ネ）第2055号	債務不存在確認請求事件	平成17年6月22日

上記に掲げるもののほか、平成17年9月30日現在で現に公団が当事者となっている訴訟又は調停であって、その目的物が西日本高速道路株式会社に承継されるものについては、西日本高速道路株式会社が当該訴訟又は調停の当事者の地位を承継するものとする。